

第21回 定時株主総会招集ご通知

:DeNA

開催日時

2019年6月22日（土曜日）
午後3時（午後2時受付開始）

開催場所

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール

末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

■ 書面またはインターネットによる議決権行使期限
2019年6月21日（金曜日）午後6時まで

目次

株主の皆様へ	1
第21回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	23
連結計算書類	49
計算書類	52
監査報告書	55

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株式会社ディー・エヌ・エー

証券コード 2432

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、2019年3月4日に創業20周年を迎えました。

誕生以来、インターネットの普及発展、グローバル化等に伴う社会の変革が進展する中で、「Delight and Impact the World～世界に喜びと驚きを～」をミッションに掲げ、永久ベンチャーとして、常に新しいことに挑戦し、走り続けてまいりました。

当社は、eコマース、コミュニティ、ゲームと事業領域を拡大し、今やインターネット上のサービスだけでなく、スポーツ、オートモティブ、ヘルスケア等、幅広い領域を手掛けてまいりましたが、現状はこれに加え、AI（人工知能）の活用にも積極的に取り組みつつ、エンターテインメントと社会課題解決の二つの軸で事業を展開しています。

株主の皆様をはじめ、当社をここまで育てていただいたすべてのステークホルダーの皆様に関心と感謝申し上げますとともに、新しい、そして、より大きなDelightをお届けしていけるよう、20周年を契機として一段とギアをあげ、全力で邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

代表取締役会長 南場 智子
代表取締役社長兼CEO 守安 功

証券コード 2432
2019年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
株式会社ディー・エヌ・エー
代表取締役社長兼CEO 守 安 功

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送、または電磁的方法（インターネット等）による方法により、議決権を行使することができます。後記株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月21日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月22日（土曜日）午後3時（午後2時受付開始）

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ9階 ヒカリエホール
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
- 1 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（4ページ【議決権行使に関するご案内】をご参照ください。）

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

(2) インターネットによるご提供書面

以下の書類につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://dena.com/jp/ir/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

- ① 事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結注記表
- ③ 個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と、上記の①に記載の「業務の適正を確保するための体制」となります。また、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類と、上記の②及び③に記載の「連結注記表」及び「個別注記表」となります。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://dena.com/jp/ir/>) に掲載しますのでご了承ください。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：午後2時)



書面により議決権を行使される方へ
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2019年6月21日（金）午後6時到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行ください。(右記をご参照ください)

【2019年6月21日（金）午後6時受付分まで有効】

1. 当日出席される場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。
2. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

ご注意事項



パソコン、スマートフォンの場合

インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。



携帯電話の場合

i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。
- 議決権行使サイトは毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。

ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027

受付時間 午前9時から午後9時（通話料無料）

インターネットによる議決権行使についての詳細は次ページをご覧ください。

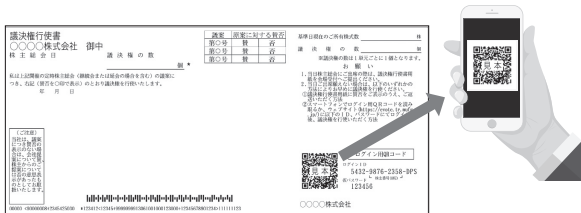
インターネットによる議決権行使方法

2019年6月21日（金）
午後6時受付分まで有効

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載の「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1. スマートフォンで議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2. 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

[読込再行役サイト](#)

[三愛 F J 信託銀行株式会社](#)

[信託管理方法の選択](#)

期：定期預金
 開業日：平成29年08月08日
 残高表示：1000000
 行役できると額決済の数：10回

当社は、株主様がご自身の画面の手続きをした
 がつて、能対株主を行役することをお奨めいた
 します。該当する項目のボタンを選択して次
 画面にうつすようにしてください。

会社株主の全ての請求を賛成とされる場合

[確認画面へ](#)

会社株主の請求について賛成/賛否を記入される
 場合

[賛否行役画面へ](#)

[請求内容](#)

[請求内容\(英文\)](#)

[印刷設定](#)

[印刷が F](#)

[ログアウト](#)

OFFICE 101
 Mizukami (FJ) Trust Bank Corporation All rights reserved.

QRコードを用いたログインは
1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、「ログインID・仮パスワードを入力する方法」（右記）をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1. 上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

[illegible]

3. 新しいパスワードを入力し、「送信」をクリックしてください。

三菱UFJ銀行 密着サービス

パスワードのご変更

パスワードを変更いたします。現在のパスワードと新しいパスワード(8文字以上)を2回入力してください。
 1. 現在のパスワードを入力してください。
 2. 新しいパスワードを入力してください。
 3. 確認のため新しいパスワード(確認用)を2回同じ内容を入力してください。
 (注意) 変更する際、新しいパスワードが記憶できません。

現在のパスワード	(半角)
新しいパスワード	(半角)
新しいパスワード(確認用)	(半角)
	確認

※パスワードは8文字以上、半角で入力してください。
 ※パスワードは英数字と記号(半角)のみで入力してください。{ } が必要です。
 ※利用中の他のサービスは、パスワードが変更されます。

※パスワードをリセットしたい場合は、必ずしも、お手持のカード、新しいパスワード(8文字以上)と合わせてお申し込みください。
 ※お申し込みの段階で追加通知の場合は、新しいパスワード、仮パスワードをご入力ください。
 ※お申し込みの際にパスワードを入力した場合は、この新しいパスワード、今すぐ変更した新しいパスワードが変更となりますので、必ず変更するようご注意ください。

(一般社団法人)
 三菱UFJ銀行
 〒100-8385 東京都千代田区千代田1-1-1
 TEL 03-3281-1100
 FAX 03-3281-2211
 E-MAIL info@ufj.co.jp

4. 以降は、画面の案内に従って替否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

当社は、事業の成長や経営体質の強化等により企業価値を継続的に向上させ、株主利益に貢献していくことを重要な経営課題として認識しております。

配当による利益還元につきましては、毎期の業績等を勘案しながら、連結配当性向15%あるいは当社普通株式1株当たり年間配当額20円のいずれか高い方を下限とし、また、将来的には連結配当性向30%を目指し、継続的な配当を実施する基本方針としております。

上記基本方針に基づき、第21期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保等を勘案し、当社普通株式1株につき20円（前連結会計年度は1株につき32円）の普通配当とさせていただきたいと存じます。

加えて、当連結会計年度は、当社普通株式1株につき20円の創業20周年記念配当をさせていただきたいと存じます。

以上を合計した当連結会計年度の1株当たり配当金は40円となります。また、この場合の連結配当性向は45.7%となります（前連結会計年度は20.2%）。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金40円 （普通配当：20円 記念配当：20円） 総額5,824,989,920円 (注)上記金額には株式付与ESOP信託口が保有する当社株式への配当 10,999,360円を含めており、これを除いた場合の配当総額は 5,813,990,560円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月24日

(ご参考)

直近4連結会計年度の1株当たり期末配当金の推移

	実 績			処分案
期	第18期	第19期	第20期	第21期 (当連結会計年度)
金 額	20円	32円	32円	40円

第2号議案 取締役5名選任の件

現任取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、次に記載の現任取締役3名（うち1名は社外取締役）及び新任取締役2名（うち1名は社外取締役）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、当事業年度に実施された取締役会全体の実効性の分析・評価を踏まえて、当社が任意で設置し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名委員会の審議・答申を経て当社取締役会で決定しております。社外取締役候補者は、いずれも当社が定める独立性判断基準を満たしており、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の3分の1以上が独立社外取締役となります。

なお、ご参考として18ページから22ページに「取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針」、「独立社外役員の独立性判断基準」、「当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制」及び「取締役会全体の実効性の分析・評価」を掲載しておりますので、ご参照ください。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	再 任 なん ば とも こ 南 場 智 子	代表取締役会長兼執行役員	17回／17回 (100%)
2	再 任 もり やす いさお 守 安 功	代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO） ゲーム・エンターテインメント事業 本部長兼AI本部長	17回／17回 (100%)
3	新 任 おか むら しん ご 岡 村 信 悟	常務執行役員最高執行責任者 (COO) スポーツ事業本部長	—
4	再 任 どう まえ のぶ お 堂 前 宣 夫 社 外 独立役員	社外取締役	17回／17回 (100%)
5	新 任 ふな つ こう じ 船 津 康 次 社 外 独立役員	—	—

候補者番号 **1** **南場 智子** (1962年4月21日生) **再任**

■ 所有する当社の株式数

19,778,855株

■ 取締役会出席回数

17回／17回 (100%)

略歴、地位及び担当

1986年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
1990年6月 ハーバード大学経営大学院修士号取得
1996年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン パートナー
1999年3月 有限会社ディー・エヌ・エー設立、取締役
1999年8月 株式会社ディー・エヌ・エーに組織変更、代表取締役
2004年9月 当社代表取締役社長
2005年6月 株式会社モバオク 代表取締役社長
2009年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者 (CEO)
2011年6月 当社取締役
2013年6月 当社取締役兼執行役員
2015年1月 **株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー (現任)**
2015年6月 当社取締役会長兼執行役員
2017年3月 **当社代表取締役会長兼執行役員 (現任)**

重要な兼職の状況

株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー

■ 取締役候補者とした理由

南場智子氏は、当社創業者として、また2011年まで当社代表取締役社長として、当社グループの事業に対する深い理解と高い経営能力のもと当社の経営を牽引し、事業の発展に貢献してまいりました。また、2017年6月からは、当社取締役会議長として、取締役会におけるより一層の議論の充実を図り、取締役会の実効性を高め、もって取締役会の監督機能の強化にも貢献しております。当社が世の中に必要とされる存在として常に新しい価値の提供に挑戦し、経営指針として掲げる世の中へのデライトの提供を実現し続けるためには、同氏の国内外の幅広いステークホルダーに対する高い交渉力及び発信力並びに豊富な組織運営の経験に基づく経営に対する監督が引き続き必要不可欠であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

もり やす
2 守安

いさお
功

(1973年9月21日生)

再任

■ 所有する当社の株式数
352,603株

■ 取締役会出席回数
17回／17回（100%）

略歴、地位及び担当

1998年4月 日本オラクル株式会社入社
1999年11月 当社入社
2006年6月 当社取締役モバイル事業部長兼Webコマース事業部管掌
2009年4月 当社取締役兼執行役員最高執行責任者（COO）
2009年5月 当社取締役ポータル事業本部長兼執行役員最高執行責任者（COO）
2010年4月 当社取締役ソーシャルメディア事業本部長兼執行役員最高執行責任者（COO）
2011年6月 当社代表取締役社長兼執行役員ソーシャルメディア事業本部長
2013年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）
2016年7月 株式会社PFDENA 代表取締役社長（現任）
2018年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）
ゲーム・エンターテインメント事業本部長
2019年4月 当社代表取締役社長兼執行役員最高経営責任者（CEO）
ゲーム・エンターテインメント事業本部長兼AI本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

守安功氏は、当社グループが、社会情勢及び事業環境の変化を早期に捉え、領域を限定することなくデライトを提供するための事業を展開している中、当社の創業期から中核事業の立ち上げ及び発展を担い続け、その全ての局面において、常に戦略立案・遂行の中心となり、事業を牽引・推進し続けてまいりました。また、当事業年度より引き続き当社ゲーム・エンターテインメント事業本部長として、当社の主力事業であるゲーム事業の強化のための、費用の適正化等の課題分析及び対応、並びに新たなヒット作の創出に向けた戦略立案等を行っているほか、さらに2019年4月よりAI本部長としてAI（人工知能）を活用した各事業の強化及び新規事業の構築に向けた戦略立案等を自ら主導して行っております。各種業務執行の過程で培われた同氏の幅広い知見や豊富な経験、高い経営能力は、当社グループの今後の発展のために必要不可欠であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** **岡村 信悟** (1970年1月4日生) **新任**

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会出席回数

—

略歴、地位及び担当

1995年4月 郵政省（現総務省）入省
 2015年8月 総務省情報流通行政局郵政行政部企画課 企画官
 2016年4月 当社入社 スポーツ推進室長
 株式会社横浜スタジアム 代表取締役社長
 2016年10月 当社スポーツ事業部長
 株式会社横浜DeNAベイスターズ 代表取締役社長（現任）
 当社執行役員兼スポーツ事業本部長
 2017年7月
 2019年4月 当社常務執行役員最高執行責任者（COO）兼スポーツ事業本部長（現任）
 株式会社横浜スタジアム 取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社横浜DeNAベイスターズ 代表取締役社長
 株式会社横浜スタジアム 取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

岡村信悟氏は、2016年の入社以来、株式会社横浜DeNAベイスターズ及び株式会社横浜スタジアムの代表取締役社長並びに当社のスポーツ事業部門の責任者という重要な役割を担い、幅広いステークホルダーに対する交渉力や事業推進力に基づき、当社グループの事業の拡大及び強化に貢献しております。また、挑戦の生まれやすい組織づくり等個々の人材及び組織の力を最大限引き出すための組織改革にも尽力しております。さらに同氏は、これまで当社執行役員として当社の経営会議等における意思決定の場面に数多く参画しており、これらの場面でも、多様な業務経験に基づく客観的・多角的な視点から有益な指摘・発言を多く行う等議論の充実・活性化のために重要な役割を果たしております。当社グループの事業のさらなる発展及び人材・組織力の強化のためには、同氏の幅広い経験及び知見並びに資質が不可欠であると考え、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4 堂前 宣夫** (1969年 1 月25日生) **再任** **社外** **独立**

■ 所有する当社の株式数

5,000株

■ 取締役会出席回数

17回／17回 (100%)

略歴、地位及び担当

1993 年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社
1998 年 9 月 株式会社ファーストリテイリング入社
1998 年 11 月 同社取締役
1999 年 7 月 同社常務取締役
2004 年 11 月 同社取締役副社長
2005 年 11 月 同社取締役
2008 年 11 月 同社上席執行役員
2008 年 12 月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President
2010 年 8 月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO
2016 年 6 月 **当社社外取締役 (現任)**
マネックスグループ株式会社 社外取締役 (現任)
2019 年 2 月 株式会社良品計画 上席執行役員
2019 年 5 月 **同社専務取締役兼執行役員 (現任)**

重要な兼職の状況

株式会社良品計画 専務取締役兼執行役員
マネックスグループ株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

堂前宣夫氏は、当社の特性、グループ事業戦略と親和性のある一般消費者向け事業に関する豊富な経営経験及び幅広い識見を有しており、顧客に対してデライトを提供するという観点から、社会構造の変化を見据えた新規事業の開拓・既存事業の推進に向けた戦略立案を行い、中長期的な成長を目指す当社において、同氏の経験及び識見は必要不可欠であると考えております。実際に、同氏は、上記の点について有益な提言を行っているほか、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制の改善・強化の場面において、豊富な経験と独立した客観的立場から多くの指摘・発言をしており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言を期待できるものと判断しております。さらに、同氏は、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員であり、取締役及び執行役員の候補者の選定手続において候補者と個別に面談を行う等、指名手続における透明性・客観性を高めること等に貢献しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

■ 兼職の状況について

堂前宣夫氏は、株式会社良品計画の専務取締役兼執行役員であり、またマネックスグループ株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、同氏は、当事業年度を含め就任以来開催された当社取締役会に全て出席しております。また、当事業年度は、指名委員会及び報酬委員会、オフサイトミーティング、エグゼクティブ・セッションその他の会議に関しましても全て出席し、いずれの場においても、これまでに記載のとおり、実質的な貢献をしております。さらに指名委員会委員長として、取締役及び執行役員の候補者の選定手続において候補者と個別に面談を行う等積極的に活動し、会議への出席以外の職務も迅速に対応しております。また、当社は、同氏から当該兼任先における地位・担当及び職務負担の程度につき説明を受け、十分に当社社外取締役としての業務を遂行できると判断しております。本議案につきご承認いただけた場合、同氏は就任から2021年3月期に開催する当社定時株主総会までに開催予定の当社取締役会並びに指名委員会及び報酬委員会全てに出席予定であり、この点からも当社の社外取締役としての業務に支障がないものと判断しております。

候補者番号 5 船津

康次

(1952年3月18日生)

新任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会出席回数

—

略歴、地位及び担当

1981年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1995年12月 株式会社リクルート北海道じゃらん 取締役
1998年4月 トランス・コスモス株式会社入社
1998年6月 同社常務取締役
1999年6月 同社専務取締役
2000年4月 同社代表取締役副社長
2002年9月 同社代表取締役社長兼CEO
2003年6月 同社代表取締役会長兼CEO（現任）
2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現カドカワ株式会社） 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

トランス・コスモス株式会社 代表取締役会長兼CEO
カドカワ株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

船津康次氏は、主にITに関連する様々なサービスの提供を展開する上場会社の代表取締役として豊富な経営経験及び幅広い識見を有しており、社会構造及び事業環境が急速に変化する中、M&Aを含む積極的な投資等、次の成長へ向けた事業ポートフォリオの強化に力を入れている当社において、IT市場におけるダイナミズムを俯瞰し、当社の投資戦略及び事業ポートフォリオに対するバランスの取れた有益な助言を得られるものと期待しております。また同氏のIT、中国事業に関する分野における豊富な経営経験及び識見並びに他の上場会社での社外取締役としての経験からも、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの経営に対する監督が期待できることから、当社の企業価値の向上及び中長期的な成長のためには、同氏の幅広い経験及び資質が必要不可欠であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

■ 兼職の状況について

船津康次氏は、トランス・コスモス株式会社の代表取締役であり、またカドカワ株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社は、同氏から当該兼任先における地位・担当及び職務負担の程度につき説明を受け、十分に当社社外取締役としての業務を遂行できると判断しております。また、本議案につきご承認いただいた場合、同氏は就任から2021年3月期に開催する当社定時株主総会までに開催予定の当社取締役会並びに指名委員会及び報酬委員会全てに出席予定であり、この点からも、当社の社外取締役としての業務に支障がないものと判断しております。

- (注) 1. 当社は、南場智子氏が取締役オーナーを務め、岡村信悟氏が代表取締役社長を務める株式会社横浜DeNAベイスターズとの間に、資金貸付、広告取引並びにシステム運用・保守及び管理業務の委託等の取引があります。
2. 当社は、守安功氏が代表取締役社長を務める株式会社PFDeNAとの間に、システム運用・保守及び管理業務の委託等の取引があります。
3. 当社グループは、船津康次氏が代表取締役会長兼CEOを務めるトランス・コスモス株式会社との間に、広告関連業務等の各種業務の委託等の取引があります。当社といたしましては、同社と当社グループの間の年間取引総額が、当社グループの連結売上高の1%未満かつ同社の連結売上高の1%未満であり、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に保たれていると考えております。また、当社において同社との人事上の関係は一切なく、当社の経営及び財務戦略の方針決定等において、当社が同社から何らかの影響を受けるような関係にはありません。
4. 上記1～3のほか、取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、堂前宣夫氏及び船津康次氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。堂前宣夫氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、船津康次氏が取締役に選任された場合には、独立役員となる予定であります。当社における独立社外役員の独立性判断基準は、19ページに記載のとおりです。
6. 当社は、定款第26条第2項に基づき、堂前宣夫氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続となります。また、船津康次氏が取締役に選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。
7. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在のものです。
8. 南場智子氏及び守安功氏の所有する当社の株式数は、ディー・エヌ・エー役員持株会における持分を含んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役のうち3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役と関係各部門との連携等を含む当社の監査体制を勘案し、コーポレート・ガバナンスの実効性が引き続き確保できると判断したため、監査役1名減員の4名体制とし、社外監査役2名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、当社が任意で設置し、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名委員会の審議・答申を経て当社取締役会で決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、ご参考として18ページから20ページに「取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針」、「独立社外役員の独立性判断基準」及び「当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制」を掲載しておりますので、ご参照ください。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** **いな ば 稲葉 のぶ こ 喜子** (1966年9月28日生) **新任** **社外** **独立**

■ 所有する当社の株式数
0株

■ 取締役会出席回数
—

■ 監査役会出席回数
—

略歴及び地位

1989年 4月 日本電信電話株式会社入社
1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1999年 7月 金融監督庁検査部（現金融庁監督局）転籍
2001年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）復職
2005年10月 稲葉公認会計士事務所開設
2007年 7月 株式会社PAS（現株式会社はやぶさコンサルティング）設立、代表取締役（現任）
2009年 9月 株式会社東京国際会計設立、代表取締役（現任）
2010年11月 はやぶさ監査法人設立、代表社員（現任）
2014年 6月 株式会社東和銀行 社外取締役（2019年6月26日退任予定）
株式会社八千代銀行（現株式会社きらぼし銀行）社外監査役
2014年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ（現株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ）社外監査役（現任）
2014年12月 税理士法人はやぶさ会計 社員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社はやぶさコンサルティング 代表取締役
株式会社東京国際会計 代表取締役
はやぶさ監査法人 代表社員
税理士法人はやぶさ会計 社員
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 社外監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

稲葉喜子氏は、長年金融機関等の監査業務等に従事しているほか、事業会社向けの財務・会計アドバイザリーサービス等に従事し、財務及び会計に関する十分な識見を有しており、実質的な視点からの監査が期待できること、またM&A・事業再生コンサルティング業務の経験や企業経営経験を含めた専門的な知識及び経験に基づく、財務・会計及び経営に対する監視と客観的・多角的な視点からの有効な助言が期待できることから、当社グループにおける経営の健全性及び透明性の向上に貢献いただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2** ^さ ^{とう} **佐藤** ^{あつ} ^こ **敦子** (1967年2月15日生) **新任** **社外** **独立**

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会出席回数

—

■ 監査役会出席回数

—

略歴及び地位

1989年4月 ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社
2005年7月 株式会社シエルブルー設立、代表取締役社長
2007年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社
2013年9月 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部 教授
2017年4月 高崎経済大学経済学部 准教授（現任）
2018年4月 政策研究大学院大学 非常勤講師（現任）

重要な兼職の状況

高崎経済大学経済学部 准教授

■ 社外監査役候補者とした理由

佐藤敦子氏は、ビジネスのグローバル展開におけるマネジメントの研究及び財務基盤強化の手法等の研究に従事し深い学識を有していることから、実質的な視点からの監査が期待できること、また投資銀行部門やプライベート・エクイティ・ファンドでの勤務において培った専門的な知識及び経験を有していることを踏まえ、その専門的視点及び独立客観的視点からの業務執行監査及び会計監査の実施が期待できることから、当社グループにおける経営の健全性及び透明性の向上に貢献いただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲葉喜子氏は、1993年10月から2005年9月（1999年7月から2001年7月までの期間は除く）まで、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人（旧センチュリー監査法人）に所属しておりました。当社といたしましては、同氏が2005年9月に同監査法人を退職し、以降は当社グループから報酬等を得ている法人等に所属しておらず、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、社外監査役としての独立性は十分に保たれていると考えております。
3. 稲葉喜子氏は、2019年6月26日に株式会社東和銀行の社外取締役を退任予定です。
4. 当社は、稲葉喜子氏及び佐藤敦子氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏が監査役に選任された場合には、独立役員となる予定であります。当社における独立社外役員の独立性判断基準は、19ページに記載のとおりです。
5. 稲葉喜子氏が社外監査役として在任している株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ（旧株式会社東京TYフィナンシャルグループ）の子会社である株式会社きらぼし銀行（旧株式会社八千代銀行）は、同氏の在任中である2018年7月に、同社の社員が顧客の預金口座の現金を着服したとして、当該社員を懲戒解雇処分したと発表しました。同氏は、2018年7月に顧客からの申出を受けて社内調査が実施されるまで、当該社員の行為を認識しておりませんでした。同氏は、社外監査役として日頃より取締役会等においてグループ会社を含むコンプライアンス意識の徹底について注意喚起を行っていましたが、対象行為の発覚以降は、グループ全体におけるさらなるコンプライアンス体制の強化や再発防止策の徹底に向けた提言等を行うとともに、それらの進捗状況を監督しておりました。
6. 当社は、稲葉喜子氏及び佐藤敦子氏が監査役に選任された場合には、定款第34条第2項に基づき、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。
7. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、2019年3月31日現在のものであります。

以 上

(ご参考)

取締役会が取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針

当社は、取締役会及び監査役会の構成員は、少なくとも次の事項を達成及び促進するための素養を備えている人物であるべきと考えております。

- ・企業価値の持続的な向上
- ・経営の透明性及び公正性の確保
- ・コンプライアンス体制の構築及び維持

当社の取締役及び監査役候補は、かかる素養の有無に加え、次に挙げる取締役会及び監査役会の構成方針を踏まえ、ジェンダー、年齢等の個人の属性にかかわらず、多様な識見を有する優れた人物を選定することとしております。

<取締役会>

- ・透明性及び公正性を確保するために独立性の高い社外取締役を置く。
- ・活発な議論及び迅速な意思決定を実現するために適切な員数で構成する。
- ・社外取締役は、様々な業種における豊富な経営経験及び識見を有する者を中心に選定し、バランスの良い構成とする。

<監査役会>

- ・様々な業種の経営経験者のほか、法律、財務、労務等各専門的分野の識見を有する者で構成する。
- ・財務及び会計に関する十分な識見を有している者を1名以上置く。

(当社「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(2019年3月28日付)に記載の内容)

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が定める以下の基準に基づき判断しております。

- (1) 本人が、現在または過去3年間において、次に掲げる条件に該当する取引先等の業務執行者ではないこと
 - ・事業年度における年間取引総額が、当社グループまたは当該取引先（グループ）の年間連結売上高の1%以上である取引先
- (2) 本人または近親者が、現在または過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として年間500万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- (3) 本人が所属する事務所等が、現在または過去3年間において、当社グループから本人への役員報酬以外に、弁護士、公認会計士、コンサルタント等専門的なサービスを提供する者として当社グループから年間1,200万円以上または当該事務所等の年間連結売上高の1%以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと
- (4) 本人が、現在または過去10年間において、次に掲げる条件に該当しないこと
 - ・当社の会計監査人の代表社員または社員
 - ・当社が顧問契約を結んでいる（いた）法律事務所、監査法人、税理士法人等に所属
 - ・当社の主要な借入先に勤務
 - ・当社の発行済総株式の10%以上を保有する大株主、または大株主である企業もしくはその親子会社・兄弟会社等に勤務

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制

1. 指名委員会及び報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を任意の機関として設置しております。取締役のほか執行役員等当社の経営の一翼を担う役職者の指名・報酬の決定プロセスに社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、経営の透明性・客観性の確保を図っております。いずれの委員会も、その委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長を独立社外取締役としております。

本実効性評価の実施にあたっては、取締役会議長を担当取締役とし、外部弁護士からの意見も踏まえ、分析・評価の方法及び質問項目を取締役会にて議論したうえで決定いたしました。

【アンケートの質問項目の概要】

以下4つの大項目ごとに複数の問いを設け、5段階での評点と自由記述での評価コメントを求めました。

回答の分析にあたっては、回答者間の評点の差異も踏まえましたが、自由記述の内容をより重視しております。

- ①取締役会において、中長期での成長の舵取りをするための議論ができているかの評価
 - └時間の確保
 - └テーマの過不足 等
- ②取締役会の構成及び取締役会が備えるべき機能に関する評価
 - └人数や専門性、経験、会社の事業や風土への理解
 - └議論の質、粒度、深度
 - └率直な発言、建設的な討論の度合い
 - └社外役員のみで構成されるエグゼクティブ・セッションの有効性
 - └全取締役及び常勤監査役が参加するオフサイトミーティングの有効性 等
- ③前回の取締役会実効性評価において挙げられた課題に対する取り組みの進捗の評価
 - └取締役会で議論すべきポイントの事前絞りこみ作業の実施
 - └四半期毎の早期の業績振り返り機会設定
 - └通常の取締役会での自由討議（フリーディスカッション）の時間確保 等
- ④2017年3月及び5月に公表したコーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に関する対外的なコミットメント(*)の進捗の評価

* 「トップマネジメントの強化」「取締役会による業務執行に関する監視」「コンプライアンス・管理体制の強化」「抜本的な意識改革」の4点からなります。

詳細な内容は、2017年5月23日に開示いたしました『コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に関するお知らせ』に記載しております。

(株式会社ディー・エヌ・エーホームページTOP (<https://dena.com/jp/>) →IR・投資家情報→IRニュース→2017年5月23日「コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に関するお知らせ」)

2. 分析・評価結果の概要

以下の点について、取締役会の実効性が確保できていると分析・評価しております。

- ・中長期での成長に向けた議論の結果、当社グループ全体での事業定義がより明確となり、問題意識の共有等も進捗している。
- ・現状の取締役会の構成は、管理的な観点での大きな課題は見られない。また、取締役会では適切な粒度や深度での議論が行われている。
- ・コンプライアンス・リスク管理体制の強化をはじめ、当社グループのコーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化の取り組みは、取締役会が業務執行を監督するうえで有効に機能している。

また、前回の取締役会実効性評価結果を踏まえ開始した取り組み（上記③）は、議論の効率化、各事業の状況のより詳細な把握、議論されるテーマの多様化等につながっており、取締役会における議論の充実、及び取締役会の実効性の向上に貢献していると分析・評価しております。

以下の点については、今後さらなる充実を図ることが可能ではないかと分析・評価しております。

- ・中長期での会社の成長の達成に向けた議論のテーマ及び時間
- ・取締役会における事業戦略立案や新規事業に関する視点
- ・フリーディスカッションにおける議論のアジェンダ設定及び時間

当社取締役会においては、以上の分析・評価を行うとともに、取締役会の実効性をさらに高めるための議論を行いました。

その結果、以下を含む複数の取り組みを行うことといたしました。

- ・オフサイトミーティングにおいて、中長期の成長戦略を議論する時間をより多く確保する
- ・取締役会において、重要なテーマの議論に集中できるよう、事前にアジェンダの軽重をつけて周知する
- ・フリーディスカッションにおいて、業務執行状況等の情報提供をさらに充実させる

当社は、今後も継続的に取締役会全体の実効性評価を行うことで、取締役会の機能のより一層の向上を図ってまいります。

（当社「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（2019年3月28日付）に記載の内容）

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

連結業績概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減率
売上収益	139,390	124,116	△11.0%
営業利益	27,503	13,512	△50.9%
税引前当期利益	30,390	18,069	△40.5%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	22,981	12,709	△44.7%

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しました。

このような状況の下、当連結会計年度において当社グループは、中長期で企業価値を向上させるべく、ゲーム事業においては健全な収益性の確保や新規ヒットタイトルの創出、加えて、長期的に複数の収益の柱を育てていくことを見据えた成長へ向けた事業ポートフォリオの強化に取り組んでおります。

売上収益は、ゲーム事業の減収や、2018年5月31日付で行った株式会社DeNAトラベルの全株式譲渡によって当該事業が連結の範囲外になったこと等により、前連結会計年度比で減少いたしました。

売上原価・販売費及び一般管理費は、合計では、前連結会計年度比で減少となりました。株式会社DeNAトラベルが連結の範囲外になった影響や、ゲーム内課金の決済等に関するものをはじめとした支払手数料が減少したほか、販売促進費・広告宣伝費等、各種費用の適正化に努めました。

その他の収益に関しましては、当連結会計年度においては、2019年3月29日付で行った株式会社ペイジェントの全株式の譲渡に伴う子会社株式売却益4,544百万円等を計上しておりますが、前連結会計年度においては、当社海外子会社であったDeNA Global, Inc. 及び ngmoco, LLC の清算手続きが完了したことに伴い、連結財政状態計算書の資本におけるその他の資本の構成要素に累積されてきた当該海外子会社に係る為替換算差額の累計額を、資本から損益に振り替えた結果、その他の収益に10,656百万円を計上しており、前連結会計年度比で減少しております。

以上の結果、当社グループの売上収益は124,116百万円（前連結会計年度比11.0%減）、営業利益は13,512百万円（同50.9%減）、税引前当期利益は18,069百万円（同40.5%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は12,709百万円（同44.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、セグメント別の業績の比較・分析は、変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

セグメント別売上収益

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
ゲ ー ム 事 業	97,970	70.3%	83,556	67.2%	△14.7%
E C 事 業	16,050	11.5%	12,256	9.9%	△23.6%
ス ポ ー ツ 事 業	16,885	12.1%	18,102	14.6%	7.2%
オートモーティブ事業	147	0.1%	197	0.2%	33.7%
ヘルスケア事業	2,125	1.5%	2,233	1.8%	5.1%
新規事業・その他	7,144	5.2%	8,568	6.9%	19.9%
調 整 額	△931	△0.7%	△797	△0.6%	-
合 計	139,390	100.0%	124,116	100.0%	△11.0%

①ゲーム事業

ゲーム事業の売上収益は83,556百万円（前連結会計年度比14.7%減）、セグメント利益は18,273百万円（同27.2%減）となりました。

ユーザ消費額は前連結会計年度比で減少いたしました。費用面では、販売促進費・広告宣伝費や業務委託費等を中心に筋肉質化を図ったほか、さらなる固定費の最適化を継続的に行い、健全な収益性確保に向けた取り組みを推進しております。

②EC事業

EC事業の売上収益は12,256百万円（前連結会計年度比23.6%減）、セグメント利益は1,299百万円（同168.2%増）となりました。

株式会社DeNAトラベルが連結の範囲外になったことにより、売上収益や売上原価・販売費及び一般管理費が減少いたしました。なお、前連結会計年度には、同社において判明した2017年3月期以前における一部取引に係る原価計上漏れ等の修正の影響がありました。

③スポーツ事業

スポーツ事業の売上収益は18,102百万円（前連結会計年度比7.2%増）、セグメント利益は1,454百万円（同20.2%減）となりました。

前連結会計年度比では、Bリーグ「川崎ブレイブサンダース」の承継等が利益面では影響したものの、株式会社横浜DeNAベイスターズの主催試合の平均観客動員数が好調に推移したことに加え、入場料以外の収入も順調に推移しました。

④オートモーティブ事業

オートモーティブ事業の売上収益は197百万円（前連結会計年度比33.7%増）、セグメント損失は3,610百万円（前連結会計年度は1,870百万円の損失）となりました。

当連結会計年度においては、次世代タクシー配車アプリ「MOV（モブ）」の立ち上げや、提供地域や利用の拡大に向けた取り組みを中心に、前連結会計年度比で投資を積極化いたしました。

⑤ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の売上収益は2,233百万円（前連結会計年度比5.1%増）、セグメント損失は1,240百万円（前連結会計年度は926百万円の損失）となりました。

ヘルスケア事業の売上収益は、一般消費者向け遺伝子検査サービス「MYCODE（マイコード）」「歩いておトク」をはじめ、既存の提供サービスにおいて堅調に推移いたしました。一方で、ヘルスケア型保険の実現に向けた取り組みや、株式会社Preferred Networksと当社子会社の株式会社PFDeNAの、深層学習技術を活用し、少量の血液で14種類のがんを早期発見する検査システムの研究開発等、将来の事業展開を見据えた先行投資を行いました。

⑥新規事業・その他

新規事業・その他の売上収益は8,568百万円（前連結会計年度比19.9%増）、セグメント損失は2,439百万円（前連結会計年度は2,688百万円の損失）となりました。

当区分には、ソーシャルLIVEサービスをはじめ、中長期での事業ポートフォリオの強化を目指した各種取り組みを含んでおります。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

- ①当社は、2018年5月31日付で、当社の連結子会社であった株式会社DeNAトラベルの全株式を、株式会社エボラブルアジアに譲渡いたしました。
- ②当社は、2019年3月1日付で、当社の連結子会社であったMyAnimeList, LLCの全持分を、Media Do International, Inc.に譲渡いたしました。
- ③当社は、2019年3月29日付で、当社の連結子会社であった株式会社ペイジェントの全株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併等による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「Delight and Impact the World～世界に喜びと驚きを～」をミッション（普遍的に目指す姿）として掲げ、「インターネットやAIを活用し、永久ベンチャーとして世の中にデライトを届ける」ことをビジョン（長期の経営指針）として、グループ全体で各種の経営施策に取り組んでおります。当社グループの考える「永久ベンチャー」とは、当社グループが社会に貢献し、歓迎されることを大前提として、常に新しい価値提供に挑戦し続けることであり、各種の経営施策の実施に当たっては、常にこの点を念頭においてまいります。

これらミッション及びビジョンを実現するために、以下の課題に継続して取り組んでまいります。

①ゲーム事業における健全な収益性の確保及び新規ヒットタイトルの創出

主力のゲーム事業では、費用構造の筋肉質化及び固定費の最適化を図り、健全な収益性の確保に努めてまいります。

また、任天堂株式会社をはじめとした、外部有力パートナーとの提携関係に基づくタイトルの開発・運営や、グローバル市場も視野に入れたタイトル展開を通じ、既存の有力タイトルを強化するとともに、優良コンテンツのラインナップを充実させ、既存の有力タイトルのさらなる成長及び継続的なヒットタイトルの創出のための取り組みを強化してまいります。

②成長へ向けた事業ポートフォリオの強化

当社グループは、設立以来、変化の速いインターネット市場の動向をいち早く捉えて様々な事業を創出し、中核事業を変遷させながら企業価値を向上させてまいりました。当社グループは、経営資源を効率的に活用しながら、ゲーム事業やスポーツ事業に続く新たな柱を複数構築し、長期的に大きな価値を創出することを目指してまいります。

そのために、当社グループは、モバイルインターネット及び当社の強みを発揮できるその他の事業領域において、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウを活かし、また、インターネットやAI（人工知能）等の技術を活用し、事業の創出に取り組んでまいります。事業の創出にあたっては、他の企業との協業やM&A等多様な戦略オプションを検討しながら、上述の長期での目標を見据え、先行投資も積極的に行っております。

③本質的な価値・喜びの提供の実現を図る組織・風土の強化

当社グループにおいては、お客様に本質的な価値・喜びを提供できているか、社会的価値・意義を創造し提供できているか、といった観点から、経営陣及び全事業部門がサービスの状況やお客様の声を適時適切に把握し、各サービス単位がデライト観点でより高い意識を持ち、より多くのデライトを届けることができるよう、役職員の意識向上及び組織づくりを推進してまいります。

また、当社グループは、さらなる事業領域の拡大を推進する方針に対応して、経営陣の後継者育成、各種の人事制度並びに優秀な人材の採用及び育成強化等を通じて組織力の強化に取り組んでまいります。

④コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の透明性・公正性を確保し、企業価値の持続的向上のための挑戦をし続ける体制の維持・強化のため、当社取締役会による取締役の職務執行に対する監督及び助言機能の一層の充実、並びに、取締役会及び監査役による、内部統制システムの運用等の業務執行の監督・監査のさらなる充実を図ってまいります。

また、当社取締役会において、取締役会や、任意の諮問機関である報酬委員会・指名委員会等について、運用状況及び実効性を分析・評価するとともに、継続的な改善を行ってまいります。

⑤コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社グループのミッション及びビジョンを実現するために、グループ行動規範及び「DeNA Quality」（行動原理）を実践するとともに、事業及び業務上のコンプライアンス及びリスクマネジメントを徹底してまいります。各組織がコンプライアンス・リスク管理部門のサポートを得つつ、企業倫理の一層の向上、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実・強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第18期 (2016年3月期)	第19期 (2017年3月期)	第20期 (2018年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売 上 収 益	143,709	143,806	139,390	124,116
営 業 利 益	19,816	23,178	27,503	13,512
税 引 前 当 期 利 益	20,853	25,628	30,390	18,069
親会社の所有者に帰属する当期利益	11,325	30,826	22,981	12,709
基本的1株当たり当期利益 (円)	78.76	212.49	158.34	87.47
資 産 合 計	254,861	298,260	344,609	296,460
資 本 合 計	196,328	236,696	271,150	256,865

(注) 国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社モバオク	200百万円	66.6%	オークションサービスの運営
株式会社エブリスタ	800百万円	70.0%	モバイル端末上でのUGCサービスの運営
株式会社横浜DeNAベイスターズ	100百万円	97.7%	プロ野球球団の運営
株式会社DeNAライフサイエンス	100百万円	100.0%	一般消費者向け遺伝子検査サービス等の運営
DeSCヘルスケア株式会社	100百万円	70.0%	健康増進支援サービスの運営
株式会社DeNA Games Tokyo	100百万円	100.0%	モバイル向けゲームの運営
SHOWROOM株式会社	116百万円	74.1%	ライブ動画ストーリーミングプラットフォームの運営
株式会社横浜スタジアム	3,480百万円	76.9% (76.9%)	野球その他のスポーツのための施設の管理運営
株式会社PFDeNA	100百万円	50.0%	AI（人工知能）技術の研究開発
株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース	200百万円	100.0%	プロバスケットボールクラブの運営
DEF STUDIOS株式会社	100百万円	51.0% (51.0%)	出版物等のコンテンツの企画及び制作
WAPTX LTD.	36,325千米ドル	100.0%	海外におけるゲーム事業の運営
DeNA Seoul Co., Ltd.	11,810百万ウォン	100.0%	海外におけるゲーム事業の運営

- (注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合の内数です。
 2. 当社は、2018年5月31日付で、株式会社DeNAトラベルの全株式を、株式会社エゴラブルアジアに譲渡いたしました。
 3. 当社は、2019年3月1日付で、MyAnimeList, LLCの全持分を、Media Do International, Inc.に譲渡いたしました。
 4. 当社は、2019年3月29日付で、株式会社ペイジェントの全株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・データに譲渡いたしました。

(11) 主要な事業内容

セグメント区分	サービスの種類（サービス展開地域）
ゲーム事業	モバイル向けゲーム関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「Mobage（モバゲー）」等
EC事業	eコマース関連サービス（日本国内及び海外） 主要サービス： 「モバオク」、「DeNAトラベル」（注）1、決済代行サービス（注）2 等
スポーツ事業	スポーツ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「横浜DeNAベイスターズ」、「横浜スタジアム」の運営、「川崎ブレイブサンダース」、「横浜DeNAランニングクラブ」等
オートモーティブ事業	オートモーティブ関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「MOV（モブ）」、「Anyca（エニカ）」等
ヘルスケア事業	ヘルスケア関連サービス（日本国内） 主要サービス： 「MYCODE（マイコード）」、「KenCoM（ケンコム）」、「歩いておトク」等
新規事業・その他	新規事業及びその他サービス（日本国内及び海外） 主要事業領域： IP創出プラットフォーム事業、ネットサービスインキュベーション事業等

- (注) 1. 当社は、「DeNAトラベル」を運営していた株式会社DeNAトラベルの全株式を、2018年5月31日付で株式会社エボラブルアジアに譲渡いたしました。
2. 当社は、決済代行サービスを運営していた株式会社ペイジェントの全株式を、2019年3月29日付で株式会社エヌ・ティ・ティ・データに譲渡いたしました。

(12) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都渋谷区
新潟カスタマーサポートセンター	新潟県新潟市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社モバオク	東京都渋谷区
株式会社エブリスタ	東京都渋谷区
株式会社横浜DeNAベイスターズ	神奈川県横浜市
株式会社DeNAライフサイエンス	東京都渋谷区
DeSCヘルスケア株式会社	東京都渋谷区
株式会社DeNA Games Tokyo	東京都千代田区
SHOWROOM株式会社	東京都渋谷区
株式会社横浜スタジアム	神奈川県横浜市
株式会社PFDeNA	東京都渋谷区
株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース	神奈川県川崎市
DEF STUDIOS株式会社	東京都渋谷区
WAPTX LTD.	英国領西インド諸島グランドケイマン島
DeNA Seoul Co., Ltd.	大韓民国ソウル特別市

(13) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ゲ ー ム 事 業	1,208名	83名
E C 事 業	62名	△321名
ス ポ ー ツ 事 業	189名	35名
オ ー ト モ ー テ ィ ブ 事 業	143名	60名
ヘルスケア事業	151名	25名
新規事業・その他	166名	29名
全 社 (共 通)	518名	51名
合 計	2,437名	△38名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者22名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(897名)は含んでおりません。
3. 全社(共通)は管理部門の従業員数であります。
4. EC事業の従業員数が前連結会計年度と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、2018年5月31日付で株式会社DeNAトラベルの全株式を株式会社エゴラブルアジアに譲渡したことによるものであります。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

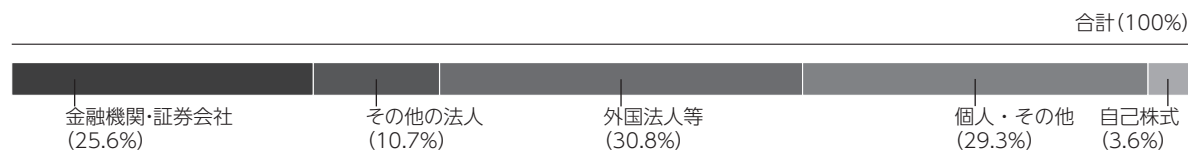
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 540,900,000株
 (2) 発行済株式の数 145,349,764株（自己株式5,460,269株を除く。）
 (3) 株主数 42,007名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
南場 智子	19,733,600	13.58
任天堂株式会社	15,081,000	10.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,823,900	7.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,200,923	4.27
JP MORGAN CHASE BANK 385151	4,419,581	3.04
川田 尚吾	4,029,000	2.77
JPモルガン証券株式会社	2,980,681	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,019,700	1.39
BNPパリバ証券株式会社	2,014,400	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385635	2,000,500	1.38

- (注) 1. 当社は、自己株式5,460,269株（株式付与ESOP信託口が保有する当社株式274,984株を含む）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式5,460,269株を控除して計算しております。

(5) 所有者別株式分布状況



〈当事業年度末発行済株式総数 150,810,033株〉

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元策として1株当たりの価値向上のため、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得する株式総数の上限を38,000,000株、取得価額の総額の上限を500億円として、2019年5月13日から2020年4月30日までの間に、東京証券取引所における市場買付による方法で当社普通株式を取得する旨の自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	発行決議日	保有者数	新株予約権の数	新株予約権の 目的である 株式の種類	新株予約権の 目的である 株式の数	新株予約権 の発行価額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権の 行使期間
第 3 回 新株予約権	2010年6月26日	取締役 2名	20,000個	普通株式	20,000株	1個当たり 2,006円	1株当たり1円	2010年7月21日～ 2040年7月20日
第 10 回 新株予約権	2011年6月3日	取締役 2名	17,280個	普通株式	17,280株	1個当たり 2,777円	1株当たり1円	2011年6月21日～ 2041年6月20日
第 11 回 新株予約権	2012年5月25日	取締役 1名	19,093個	普通株式	19,093株	1個当たり 1,257円	1株当たり1円	2012年6月12日～ 2042年6月11日
第 12 回 新株予約権	2013年5月9日	取締役 1名	17,009個	普通株式	17,009株	1個当たり 1,411円	1株当たり1円	2013年5月25日～ 2043年5月24日
第 13 回 新株予約権	2014年5月22日	取締役 1名	39,525個	普通株式	39,525株	1個当たり 1,012円	1株当たり1円	2014年6月7日～ 2044年6月6日
第 14 回 新株予約権	2015年5月26日	取締役 2名	13,992個	普通株式	13,992株	1個当たり 2,144円	1株当たり1円	2015年6月11日～ 2045年6月10日
第 15 回 新株予約権	2016年5月25日	取締役 2名	7,199個	普通株式	7,199株	1個当たり 2,089円	1株当たり1円	2016年6月10日～ 2046年6月9日
第 16 回 新株予約権	2017年7月21日	取締役 1名	95個	普通株式	9,500株	無償	1個当たり 269,000円	2019年8月10日～ 2024年8月9日
第 17 回 新株予約権	2018年5月24日	取締役 2名	27,134個	普通株式	27,134株	1個当たり 1,703円	1株当たり1円	2018年6月16日～ 2048年6月15日
新株予約権の 主な行使条件	(1) 第16回新株予約権以外 ①新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 (2) 第16回新株予約権 ①新株予約権者は、2018年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ④各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。							

- (注) 1. 上記の新株予約権（第16回新株予約権を除く）の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
 2. 第16回新株予約権は、保有者が使用人として在職中に交付されたものです。
 3. 表中の「取締役」には、社外取締役は含みません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

	発行決議日	交付者数	新株予約権の数	新株予約権の 目的である 株式の種類	新株予約権の 目的である 株式の数	新株予約権 の発行価額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権の 行使期間
第 18 回 新株予約権	2018年5月24日	当社従業員 17名	1,521個	普通株式	152,100株	無償	1 個 当 たり 224,500円	2020年6月15日～ 2025年6月14日
新株予約権の 主な行使条件	①新株予約権者は、2019年3月31日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができない。 ④各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。							

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

① 取締役及び監査役に関する事項

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
南 場 智 子	代表取締役会長兼執行役員	株式会社横浜DeNAベイスターズ 取締役オーナー
守 安 功	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者 (CEO) ゲーム・エンターテインメント 事業本部長	
原 田 明 典 ※	取締役	
大 塚 博 行	取締役	カーライル・グループ パートナー カーライル・ジャパン・エルエルシー マネー ジングディレクター
堂 前 宣 夫	取締役	株式会社良品計画 上席執行役員 マネックスグループ株式会社 社外取締役
小 泉 慎 一	常勤監査役	株式会社大林組 社外取締役 株式会社国際協力銀行 社外取締役
渡 辺 武 経	監査役	
飯 田 善	監査役	弁護士 いちごホテルリート投資法人 監督役員
藤 川 久 昭	監査役	弁護士
近 藤 幸 直	監査役	

- (注) 1. ※は2018年6月23日開催の第20回定時株主総会において新たに就任した取締役を示します。
2. 取締役のうち、大塚博行氏及び堂前宣夫氏は、社外取締役であり、当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち、小泉愼一氏、渡辺武経氏、飯田善氏及び藤川久昭氏は、社外監査役であり、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役小泉愼一氏は、事業会社における財務及び会計に関する長年の業務経験があり、また監査役飯田善氏は、金融機関における長年の経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度末後における取締役及び監査役の地位及び担当、重要な兼職の状況の主な変更は次のとおりです。

氏 名	変更年月日	変更後の地位及び担当、重要な兼職の状況	変更前の地位及び担当、重要な兼職の状況
守 安 功	2019年 4月1日	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO） ゲーム・エンターテインメント 事業本部長兼AI本部長	代表取締役社長兼執行役員 最高経営責任者（CEO） ゲーム・エンターテインメント 事業本部長
原 田 明 典	2019年 4月1日	取締役兼執行役員 社長室長 グループ戦略担当	取締役
堂 前 宣 夫	2019年 5月22日	株式会社良品計画 専務取締役兼執行役員	株式会社良品計画 上席執行役員
小 泉 愼 一	2019年 4月26日	株式会社Preferred Networks 社外取締役	(新たに就任)

② 社外役員に関する事項

(一) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	取 締 役 会 況 出 席 状 況	監 査 役 会 況 出 席 状 況	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	大 塚 博 行	100% 17回／17回	—	国際的な大手プライベートエクイティファンドの幹部としての豊富な経営経験及び複数の事業会社において社外取締役を務めた経験等から、新規事業の成長戦略を含む当社の中長期的な成長に向けたグループ事業戦略や、経営執行体制の強化等について有益な提言を行うとともに、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の改善・強化の観点や取締役会の運営に関する観点等取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため積極的に発言を行っております。また、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長であり、両委員会の全ての回に出席し、取締役及び執行役員の報酬制度の見直しや個別報酬額の検討等の場面において透明性・客観性を高めること等に貢献しております。
取 締 役	堂 前 宣 夫	100% 17回／17回	—	大手衣料品小売業における海外事業展開、eコマース、マーケティング等に関わる豊富な経営経験等から、社会構造の変化を見据えたM&Aを含む新規事業開拓の必要性等、当社の中長期的な成長に向けたグループ事業戦略等について有益な提言を行うとともに、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の改善・強化の観点や顧客に対しデライトを届ける観点からの助言も多く行っております。また、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員であり、両委員会の全ての回に出席し、取締役及び執行役員の候補者の選定手続において候補者と個別に面談を行う等、指名手続における透明性・客観性を高めること等に貢献しております。

地 位	氏 名	取 締 役 状 会 況 出 席	監 査 役 状 会 況 出 席	主 な 活 動 状 況 等
常 勤 監 査 役	小 泉 慎 一	100% 17回／17回	100% 12回／12回	大規模かつグローバルな企業における豊富な経営経験及び幅広い知見等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。将来の当社グループのあり方も見据えた大局的な見地から経営全般の監視と有益な助言を行ったほか、コーポレート・ガバナンス及び内部統制、並びにコンプライアンス・リスク管理体制の改善・強化についても有益な助言を行い、常勤監査役として、他の監査役及び社外取締役との情報・意見交換も積極的に実施しております。また、監査役監査を主導し、自らの経営経験や知見に基づき業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、専門的視点及び独立客観的な視点から取締役による職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。
監 査 役	渡 辺 武 経	88.2% 15回／17回	83.3% 10回／12回	インターネットを利用したサービスに関する豊富な経営経験等から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、2017年6月まで当社常勤監査役として当社監査にあたった経験及び事業会社における経営経験を踏まえ、事業に対する深い理解のもと、個々の事業領域又は機能領域を主管する執行役員へのヒアリング等を含む業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、将来の当社グループのあり方も見据えた上で、専門的視点及び独立客観的な視点から取締役による職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。

地 位	氏 名	取 締 役 状 会 況	監 査 役 状 会 況	主 な 活 動 状 況 等
監 査 役	飯 田 善	100% 17回／17回	100% 12回／12回	長年にわたって金融機関に在籍した経験から有する財務及び会計に関する知見並びに弁護士として培われた専門的な知識及び経験等から、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、コンプライアンス・リスク管理体制の改善・強化について有益な助言を行ったほか、上記専門的知識・経験等に基づき個々の事業領域又は機能領域を主管する執行役員へのヒアリング等を含む業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、専門的視点及び独立客観的な視点から取締役による職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。
監 査 役	藤 川 久 昭	94.1% 16回／17回	91.7% 11回／12回	雇用・労働分野における豊富な経験から有する学識並びに弁護士として培われた専門的な知識及び経験等から、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、コンプライアンス・リスク管理体制の改善・強化について有益な助言を行ったほか、上記専門的知識・経験等に基づき個々の事業領域又は機能領域を主管する執行役員へのヒアリング等を含む業務執行の適法性を確保するための監査に努め、取締役会に上程される事項等について、専門的視点及び独立客観的な視点から取締役による職務執行の監査を行う等、企業経営の健全性、適法性の確保に貢献しております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(二) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 務 内 容	兼 職 先 と 当 社 と の 関 係
社 外 取 締 役	大 塚 博 行	カーライル・グループ	パートナー	カーライル・グループと当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		カーライル・ジャパン・エルエルシー	マネージングディレクター	カーライル・ジャパン・エルエルシーと当社との間に開示すべき取引関係はありません。
社 外 取 締 役	堂 前 宣 夫	株式会社良品計画	上席執行役員	株式会社良品計画と当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		マネックスグループ株式会社	社外取締役	マネックスグループ株式会社と当社との間に開示すべき取引関係はありません。
社 外 監 査 役	小 泉 愼 一	株式会社大林組	社外取締役	株式会社大林組と当社との間に開示すべき取引関係はありません。
		株式会社国際協力銀行	社外取締役	株式会社国際協力銀行と当社との間に開示すべき取引関係はありません。
社 外 監 査 役	飯 田 善	いちごホテルリート投資法人	監督役員	いちごホテルリート投資法人と当社との間に開示すべき取引関係はありません。

- (注) 1. 社外取締役堂前宣夫氏は、2019年5月22日付で株式会社良品計画の専務取締役兼執行役員に就任しております。
2. 社外監査役小泉愼一氏は、2019年4月26日付で株式会社Preferred Networksの社外取締役に就任しております。株式会社Preferred Networksと当社は、両社の合併会社である株式会社PFDeNAを設立しております。株式会社PFDeNAについては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (10) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第26条第2項及び第34条第2項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び監査役ともに、1,000万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	274百万円 (30百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	39百万円 (33百万円)
合 計	11名	313百万円

(注) 1. 上記の報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権（取締役55百万円）を含んでおります。

2. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月23日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 役員報酬の額またはその算定方法の決定方針

取締役の報酬等は現金報酬及び株式報酬型ストックオプション、監査役の報酬は現金報酬のみとなっております。

① 現金報酬について

社外取締役以外の取締役の現金報酬は、固定部分と前事業年度の業績に対する変動部分で構成されております。

社外取締役及び監査役の現金報酬は、固定部分のみであります。

現金報酬の上限額は、取締役については、2013年6月22日開催の第15回定時株主総会決議及び2017年6月24日開催の第19回定時株主総会決議により、固定部分が年額320百万円（うち社外取締役分は年額60百万円）以内、業績連動部分が前事業年度の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益の1.0%以内（年額）となっております。ただし、業績連動部分については、株式報酬型ストックオプション報酬額（年額）と合算して当該利益の額の1.0%を超えないものとしております。

また、社外取締役については、その職務の性質に鑑み、業績連動部分の支給対象外としております。

監査役の現金報酬については、2004年9月28日開催の臨時株主総会決議により年額60百万円以内となっております。

② 株式報酬型ストックオプションについて

株式報酬型ストックオプションは、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下

落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、業績向上と企業価値向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるため、インセンティブとして付与いたします。

取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額は、2013年6月22日開催の第15回定時株主総会決議により、現金報酬とは別枠で、社外取締役以外の取締役については、前事業年度の連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益の1.0%以内（年額）となっております。ただし、現金報酬（年額）の業績連動部分と合算して当該利益の額の1.0%を超えないものとし、発行する新株予約権の上限を年間160,000個としております。社外取締役については、その職務の性質に鑑み、ストックオプション報酬額は、年額20百万円以内の固定額とし、かつ発行する新株予約権の上限を年間15,000個としております。

[報酬の個別配分額の決定手続について]

代表取締役は、上記の上限の範囲内において、取締役の報酬の個別配分案を作成し、当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である報酬委員会にこれを提出します。取締役会は、その答申内容を踏まえ、取締役の報酬の個別配分額を決定いたします。

また、監査役の報酬の個別配分額は、監査役の協議により決定しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 | 80百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 111百万円 |
- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
3. 当社の連結子会社である株式会社横浜スタジアムは、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断される場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①法令等の遵守に関する体制の運用状況

- ・当社グループは、ミッション（普遍的に目指す姿）として「Delight and Impact the World～世界に喜びと驚きを～」を掲げ、全役職員への浸透を図っております。また、このミッションを踏まえて、別途、各事業領域のミッションを策定しております。
- ・当社グループは、全役職員が日常の職務において法令を遵守するとともに社会倫理に適合した行動を実践し、よって当社グループのミッションを実現するために、グループ行動規範及び「DeNA Quality」（行動原理）を定めております。経営陣から役職員に対するメッセージの発信、役職員向けの定期研修及びアンケートの実施並びに「DeNA Quality」の人事評価制度への組入れ等を通じ、それらの周知徹底を図っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門及び法務部門は共同で、具体事例に即したグループ行動規範の解説並びにリスクマネジメント体制及び内部通報制度の紹介等を内容とする全従業員向け冊子「コンプライアンス・ハンドブック」を作成しており、代表取締役の名において全従業員に対して周知しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、従業員個人または組織としての行動が、法令を遵守し社会倫理に適合したものとなるよう、毎月、全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。コンプライアンス・リスク管理部門は、受講率や研修結果を把握・分析し、研修内容が全役職員に浸透するよう努めております。
- ・各組織は、コンプライアンス・リスク管理部門と連携し、コンプライアンス意識向上のための施策を行い、各組織を管掌する執行役員は、その取組み状況及び課題を定期的に経営会議で共有しております。これにより、当社グループ全体のコンプライアンス意識向上を図っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、法務部門と共同で、コンプライアンスに関連する課題を洗い出し、当社グループにおいて対応することが望ましい各種規程、ガイドライン、マニュアル、その他ルール策定及び見直しを進めております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門長は、取締役会決議により選任され、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告しております。
- ・内部監査部門は、当社グループを対象に、年次で重点監査項目を定め、内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役及び取締役会に対し報告しております。
- ・当社グループは、内部通報制度を、退職者及び取引先従業員等も対象とする制度として

運用しております。また、社内窓口に加え、監査役及び社外の弁護士も窓口としております。グループ行動規範及び社内規程において、通報者の秘匿性の確保及び通報者に対する不利益取り扱いの禁止を定めております。

- ・当社グループは、反社会的勢力との関係排除を徹底するため、経営企画部門による取引開始時及び年次の取引先チェックを実施しております。

②損失の危険の管理に関する体制の運用状況

- ・当社グループの各組織は、組織単位ごとにリスクマネジャーを任命し、コンプライアンス・リスク管理部門と連携して事業及び業務上のリスクを洗い出し、分析・評価（分類・定量化）の上、その対策をまとめ、管理を行っております。また、リスクのモニタリングを踏まえて定期的なリスクの分析・評価結果の見直しや管理方針の見直しを行っており、事業動向に合わせたリスクマネジメントを図っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、当社グループの各組織と連携し、各組織において洗い出し及び分析・評価されたリスク並びにその対策に係る情報の網羅的把握及び一元管理を促進し、モニタリングしております。また、内部通報制度の運用時に把握した情報に加えて、カスタマー・サービス部門、広報部門等と常時連携して情報を把握する等、リスクにつながる一次情報の把握に努めております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、当社グループにおけるリスクの管理及びモニタリングの状況や、リスク低減のための取組みの内容等を定期的に取り締役に報告しております。また、当社における事業環境を取り巻く外部環境の変化に関する、当社グループのリスクにつながる情報を随時捕捉し、事業関係者に共有しております。
- ・当社グループは、不測の事態が発生した場合において適時の情報共有と迅速な対応を可能とすることを図り、危機管理対応フローを随時見直し、研修等を通じこれを周知しております。
- ・当社は、「情報セキュリティ管理委員会」及び「個人情報管理委員会」を定期的にまたは必要に応じて開催し、当該委員会において、当社グループにおける情報資産の保護・管理及び法令等への対応に関する実務方針を定めるとともに、当社グループの情報セキュリティ及び個人情報保護に関する具体的な施策の決定及び進捗状況の確認・監督を行っております。

③取締役の職務執行に関する体制の運用状況

- ・当社グループは、各社における取締役会の議事録その他取締役の職務執行に関する書面及び電磁的記録を適切に作成し、保存及び管理しております。
- ・当社は、事業領域または機能領域ごとに執行役員を置き、代表取締役がこれを統括・監督するとともに、取締役会における議題の見直しその他の取組みにより、取締役の職務

執行の効率化を図っております。

- ・当社における業務執行に関する意思決定は、取締役会のほか、権限に応じて、経営陣幹部で構成される経営会議及び各組織の長に行っております。経営会議は原則として週次で開催する等、機動的な運営をしております。
- ・当社グループは、各社において、当社経営企画部門のサポートを得て、各社における取締役会その他の意思決定機関及び業務執行者の権限を定める規程類を随時見直し、取締役の職務執行の効率化に努めております。
- ・当社グループ各社の業績については、月次の予算管理及び重要指標の日次、週次の管理を行い、主要な経営管理情報については、毎月、取締役会にて報告を行っております。

④当社グループの業務の適正を確保する体制の運用状況

- ・子会社の管理方針及び子会社管理規程については、当社取締役会及び経営会議において随時見直しを行っております。また、当該管理方針等の実効性を高めるため、当該管理方針等を分かりやすく記述したガイドラインを作成し、各子会社において採択させ、運用しております。
- ・当社は、主要な子会社に対し、取締役、監査役及び管理部門の責任者を派遣し、取締役会及び日常の管理業務等を通じて、子会社の取締役の職務執行の監督及び監査を行うとともに、当該派遣した者から子会社における業務執行に係る事項の報告を受けております。
- ・当社においては、子会社の事業領域を担当する執行役員が、当該子会社の事業を統括するとともに、経営企画部門が、子会社管理規程に基づき、経営管理情報について子会社から報告を受け、重要事項について子会社との事前協議を行っております。
- ・内部監査部門は、当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。

⑤監査役の職務執行に関する体制の運用状況

- ・監査役室には、業務執行からの独立性の高い専任の従業員が属し、当該従業員が、監査役と当社グループ役職員とのミーティングの機会の確保や関係資料の収集等を通じ、監査役の業務財産調査権の円滑な行使を支援する等、監査を補助しております。
- ・監査役は、当社の取締役会に出席し、取締役及び執行役員から業務の執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役は、当社の経営会議その他の重要な会議体に出席し、業務執行の監査を行うとともに、監査役会その他の機会において、他の監査役にその内容を共有しております。
- ・監査役は、当社及び主要な子会社の取締役及び監査役からの職務執行状況の聴取や当社グループ従業員との面談による情報収集を実施しているほか、コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門から、その活動状況について定期的に報告を受けております。

す。

- ・監査役は、会計監査人と定期的に意見及び情報交換のミーティングを実施するとともに、社外取締役との連絡会を開催し、情報の共有及び意見交換を実施しております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

- ・当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用をより実効性の高いものとするため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び関連ガイドラインを随時改定しております。また、財務報告に係る内部統制に関する評価範囲等につきましては、当該基本方針等に基づき継続的に見直しを行ってまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、インターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資さないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

7. 会社の状況に関するその他の重要な事項

特記すべき事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び比率については、特段の注記のない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	133,741	流 動 負 債	31,887
現金及び現金同等物	101,386	買掛金及びその他の短期債務	19,328
売掛金及びその他の短期債権	24,447	未 払 法 人 所 得 税	878
その他の短期金融資産	2,853	その他の短期金融負債	692
その他の流動資産	5,056	その他の流動負債	10,990
非 流 動 資 産	162,719	非 流 動 負 債	7,707
有形固定資産	10,991	非流動の引当金	1,024
の れ ん	46,048	その他の長期金融負債	668
無形資産	15,357	繰延税金負債	5,536
持分法で会計処理している投資	18,672	その他の非流動負債	480
その他の長期金融資産	70,641	負 債 合 計	39,595
繰延税金資産	690	資 本	
その他の非流動資産	320	親会社の所有者に帰属する資本合計	251,737
		資 本 金	10,397
		資 本 剰 余 金	10,971
		利 益 剰 余 金	217,973
		自 己 株 式	△11,498
		その他の資本の構成要素	23,894
		非支配持分	5,129
		資 本 合 計	256,865
資 産 合 計	296,460	負 債 及 び 資 本 合 計	296,460

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金 額
売上	収 益	124,116
売上	価 値	△56,206
売上	総 利 益	67,909
販売費及び一般管理費		△56,931
その他の収 益		6,286
その他の費用		△3,753
営 業	利 益	13,512
金融	収 益	3,349
金融	費 用	△668
持分法で会計処理している関連会社の純利益(純損失)に対する持分		1,875
税 引 前 当 期 利 益		18,069
法 人 所 得 税 費 用		△4,891
当 期 利 益		13,177
以下に帰属する当期利益		
当期利益：親会社の所有者に帰属		12,709
当期利益：非支配持分に帰属		468
合 計		13,177

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
2018年4月1日現在	10,397	11,335	210,044	△12,010	43,518
当期利益	—	—	12,709	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△19,744
当期包括利益合計	—	—	12,709	—	△19,744
所有者への分配として認識した配当	—	—	△4,645	—	—
自己株式取引による増加(減少)	—	△397	—	512	△164
株式報酬取引による増加(減少)	—	174	—	—	225
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	117	△117	—	—
非支配持分の取得及び処分等	—	△212	—	—	—
振替及びその他の変動による増加(減少)	—	△46	△18	—	60
2019年3月31日現在	10,397	10,971	217,973	△11,498	23,894

	親会社の所有者 に帰属する資本 合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日現在	263,285	7,865	271,150
当期利益	12,709	468	13,177
その他の包括利益	△19,744	△51	△19,795
当期包括利益合計	△7,036	418	△6,618
所有者への分配として認識した配当	△4,645	△698	△5,343
自己株式取引による増加(減少)	△49	—	△49
株式報酬取引による増加(減少)	398	—	398
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
非支配持分の取得及び処分等	△212	△2,766	△2,978
振替及びその他の変動による増加(減少)	△5	310	305
2019年3月31日現在	251,737	5,129	256,865

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流 動 資 産	106,875	流 動 負 債	16,465
現金及び預金	85,049	未払金	13,812
売掛金	20,548	未払法人税等	248
関係会社短期貸付金	500	前受金	894
未収還付法人税等	226	賞与引当金	549
その他の	5,231	その他の	962
貸倒引当金	△4,679	固 定 負 債	3,666
固 定 資 産	101,565	資産除去債務	858
有形固定資産	1,085	繰延税金負債	2,808
建物	2,284	負 債 合 計	20,132
減価償却累計額	△1,473	純資産の部	
工具、器具及び備品	2,852	株 主 資 本	162,485
減価償却累計額	△2,578	資 本 金	10,397
無形固定資産	8,794	資 本 剰 余 金	10,382
商標権	118	資本準備金	10,382
特許権	229	利 益 剰 余 金	153,203
ソフトウェア	7,615	その他利益剰余金	153,203
ソフトウェア仮勘定	830	繰越利益剰余金	153,203
その他の	1	自 己 株 式	△11,498
投資その他の資産	91,686	評価・換算差額等	25,290
投資有価証券	57,670	その他有価証券評価差額金	25,290
関係会社株式	18,300	新株予約権	534
関係会社出資金	4,041		
関係会社長期貸付金	13,153		
差入保証金	5,217		
その他の	856		
貸倒引当金	△7,552		
資 産 合 計	208,440	純 資 産 合 計	188,308
		負 債 純 資 産 合 計	208,440

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書
(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		77,637
売上原価		△27,575
売上総利益		50,062
販売費及び一般管理費		△46,070
営業利益		3,992
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	2,485	
契約に基づく債務消滅益	64	
投資事業組合運用益	323	
為替差益	294	
その他の営業外費用	231	3,441
貸倒引当金繰入額	△679	
その他の	△58	△736
経常利益		6,697
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	358	
関係会社株式売却益	7,971	8,332
特別損失		
固定資産除売却損	△267	
投資有価証券売却損	△11	
投資有価証券評価損	△703	
関係会社株式評価損	△1,081	
減損損失	△385	△2,448
税引前当期純利益		12,581
法人税、住民税及び事業税	△1,114	
法人税等調整額	△1,614	△2,728
当期純利益		9,853

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2018年4月1日残高	10,397	10,382	－	10,382	148,112	148,112
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	△4,645	△4,645
当期純利益	－	－	－	－	9,853	9,853
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	△117	△117	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	117	117	△117	△117
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	5,091	5,091
2019年3月31日残高	10,397	10,382	－	10,382	153,203	153,203

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日残高	△12,010	156,882	43,305	43,305	506	200,693
当期変動額						
剰余金の配当	－	△4,645	－	－	－	△4,645
当期純利益	－	9,853	－	－	－	9,853
自己株式の取得	△0	△0	－	－	－	△0
自己株式の処分	512	395	－	－	－	395
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	△18,015	△18,015	28	△17,988
当期変動額合計	512	5,603	△18,015	△18,015	28	△12,385
2019年3月31日残高	△11,498	162,485	25,290	25,290	534	188,308

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社ディー・エヌ・エー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・エヌ・エーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ディー・エヌ・エー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社ディー・エヌ・エー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 本 間 愛 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・エヌ・エーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社ディー・エヌ・エー 監査役会

常勤監査役 小 泉 慎 一 ㊞

監 査 役 渡 辺 武 経 ㊞

監 査 役 飯 田 善 ㊞

監 査 役 藤 川 久 昭 ㊞

監 査 役 近 藤 幸 直 ㊞

(注) 監査役小泉慎一、渡辺武経、飯田善及び藤川久昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

[illegible]

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings present.

[illegible]

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for writing. The background is a clean, solid white color.

